

## 第6章

# 『プラン』の推進に向けて

『プラン』の実効性を確保しながら着実に推進していくためには、県民の意見を施策等に適切に反映するとともに、県はもとより多様な主体が連携し、『プラン』に掲げた4つの元気の創造に向けて、本県が有する多彩な資源とその可能性をチーム秋田で最大限に引き出していくことが重要です。

また、県としても限られた財源を、効果的かつ効率的に活用していくことが大切です。そのため、次の取組を県政運営の基本姿勢として、『プラン』の着実な推進を図ります。

- 1 県民の意見の反映
- 2 多様な主体との連携
- 3 市町村との役割分担と協働
- 4 あきた未来総合戦略との一体的な推進
- 5 新行財政改革大綱（第3期）の取組の着実な推進
- 6 政策評価システム等による進行管理
- 7 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進
- 8 地方分権改革に関する提案等

### 1 県民の意見の反映

様々な地域課題を解決しながら、より良い地域を創り上げていくためには、県民一人ひとりが、自らの地域の未来は自らが切り拓いていくという強い気概を持って、取り組んでいく姿勢が大切です。

こうした考え方を基本としつつ、『プラン』の推進に当たっては、県政に対する県民の幅広い意見やニーズを十分把握し、適切に施策・事業を展開していくことが重要です。

そのため、本県が抱える課題やこれまでの取組などについて様々な媒体を活用して県民に分かりやすく情報提供するなど、効果的な周知に努め、県民との情報共有を図ります。

また、県民意識調査などにより、重点的に取り組むべき課題など県民の意見やニーズを把握するとともに、総合政策審議会等の専門的な調査審議による提言など、幅広く県民の声をききながら、それを踏まえた施策・事業を展開していきます。

### 2 多様な主体との連携

行政に対する住民ニーズが高度化・多様化しつつある中、様々なニーズに適切に対応し、安全・安心な県民生活を確保していくためには、県や市町村など、行政の取組だけでは限界があることから、企業、NPO、大学、住民組織などの多様な主体が様々な連携の形を取りながら、住民ニーズに対応していく共助の取組が重要となっています。

『プラン』の推進に当たっても、それぞれの主体が自らの特長や能力を生かしつつ、求められる役割を積極的に果たすとともに、多様な主体が県との共通認識に立って、互いに力を合わせることによって、相乗効果が発揮できるよう、より一層、その連携強化を図っていきます。

### 3 市町村との役割分担と協働

人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持しつつ、地域課題に対応していくためには、県と市町村が適切な役割分担のもと、更に連携を深めながら、様々な施策を協働により展開していくことが重要です。

県ではこれまで、横手市と平鹿地域振興局のワンフロア化、下水道の広域処理体制の構築など様々な分野で市町村との協働を進めてきているほか、市町村相互の協働に対しても支援してきたところであり、『プラン』においても、これまでの取組の横展開を図りつつ、新たな協働の取組を提案しながら協働の更なる充実を図ります。

### 4 あきた未来総合戦略との一体的な推進

県では、平成27年度に、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の各施策について人口問題を切り口にして整理した上で、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けた各種施策・事業を盛り込んだ「あきた未来総合戦略」を策定し、以来、関連施策を展開してきました。

「人口減少の克服」を最重要課題に位置づける『プラン』の推進に当たっては、取組や数値目標等について両者の整合性を図りながら、一体的に推進していきます。

また、『プラン』を踏まえて「あきた未来総合戦略」の内容について必要な見直しを行います。

### 5 新行財政改革大綱（第3期）の取組の着実な推進

県では、これまで「新行財政改革大綱（第2期）」に基づき、組織のスリム化や財政の健全化、県民や市町村との協働の推進などの行財政改革に取り組んできましたが、引き続き、平成30年度からの4年間を期間とする「新行財政改革大綱（第3期）」を策定し、人口減少社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、量と質の両面から行財政改革に取り組むこととしております。

本県の厳しい財政事情の中、『プラン』の施策・事業を適切に推進するためには、同大綱に基づく取組が着実に進められることが重要であり、より一層効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいきます。

### 6 政策評価システム等による進行管理

『プラン』の実効性を確保しつつ着実に推進していくためには、重点戦略等の進捗状況を適切に把握するとともに、目標達成に向けて課題を分析しながら、各施策・事業を効果的に推進していく必要があります。

本県では、これまで成果を重視する行政の推進等を目的として「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づき、毎年度「政策、施策、事業」ごとに体系的な評価を実施しており、『プラン』においても、引き続き、政策等の進捗状況や成果等の周知を図るとともに、その実効性を確保するため、同条例に基づき戦略等の評価を実施し、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行っていきます。

#### （1）マネジメント・サイクルの実施

「企画・立案（Plan）、実施・展開（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）」のマネジメント・サイクルを効果的に活用し、『プラン』における数値目標の達成状況や評価結果から明らかとなった課題等を整理するとともに、解決に向けた対応方針を検討し、次年度以降の取組に適切に反映しながら、施策・事業を進めていきます。

#### （2）総合的な評価

『プラン』の戦略等の評価に当たっては、戦略を構成する各施策に掲げる数値目標の達成状況や、施策・事業の進捗状況を多角的に分析し、総合的な評価を進めていきます。

#### （3）評価結果の県民への公表

行政の透明性の確保に向け、『プラン』の戦略等の評価結果について、県ウェブサイトへの掲載など様々な媒体を活用して、県民に分かりやすい形で公表していきます。

### 7 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

『プラン』では、4年間の推進期間で重点的に取り組むべき政策を、具体的に6分野の『重点戦略』としたほか、県民の基礎的な生活環境の整備等を「基本政策」とすることで、より県民の皆様に分かりやすい形で整理しています。

また、『プラン』に盛り込まれた取組以外にも、行政上重要となる個別の政策分野や具体的な個々の施策等については、それぞれの『個別計画』を作成し取組を進めることとしています。

『プラン』の推進に当たっては、『個別計画』と一体となった施策展開を進めていきます。

### 8 地方分権改革に関する提案等

地域における課題が多様化、複雑化する中であって、本県が抱える課題を解決していくためには、実情にそぐわない過度の規制の緩和はもとより、従来の発想を超えた大胆な取組も必要となることから、制度改革に関する国への政策提言を積極的に行いながら、先駆的な取組の実現につなげていくことが求められます。

『プラン』の推進に当たっては、こうした規制緩和や権限移譲など地方分権改革等に関する提案制度などを活用しながら、新たな発想に基づく地域課題の解決に取り組んでいきます。